

令和4年度第2回猪名川町手話施策推進会議

日時 令和5年3月9日（木）午後2時00分～午後3時30分

場所 猪名川町日生公民館2階 大集会室

●出席状況

梶山委員	今泉委員	嘉田委員	有本委員	乾委員	山本委員
○	○	欠席	○	○	○

委員 5名出席 1名欠席

事務局：3名

傍聴者：3名

要約筆記 4名

手話通訳 2名

1. 開会

2. あいさつ

（事務局）

お忙しい中、本会議にご出席いただき、厚くお礼申し上げます。

令和3年12月に猪名川町手話言語条例が制定されてから1年が経過しようとしています。10月22日には猪名川町ろうあ協会、手話サークルマジック並びに各関係団体のご協力のおかげで、手話言語条例制定イベントとしてゆずり葉上映会を開催することができ、大変感謝しております。

前回の推進会議で決定した実施予定事業として、取り組むべき課題はありますが、猪名川町手話施策推進会議にて協議を進めていただきたいと思います。

簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

（今泉委員長）

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

推進施策について、課題はまだあります。皆さんと一緒に協議していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

（以下事務局にて説明）

3. 報告事項

猪名川町手話施策推進方針 実施予定事業の成果及び経過報告について

資料に沿って説明（口述書貼り付け）

まず、施策1 手話に対する理解及び手話の普及の（1）手話言語の認知・手話やろう者の理解を深めるための普及啓発活動 の中で具体的な推進施策事項の①手話に

対する理解を広めるための広報誌への積極的な掲載につきまして、1つ目として、広報いながわが令和5年1月からレイアウト等をリニューアルし、それに伴い、手話のコーナーを毎月掲載することが決まりました。また、SNSでの配信として、町の公式Instagramでも手話の動画を毎月掲載しており、いずれも手話サークルマジックさんにご協力いただいて、啓発につなげています。

続いて②手話普及のためのリーフレット作成につきまして、今泉委員長、梶山副委員長を中心に、お手元にございます、「手話言語条例～手話で話そう～」の冊子を1,000部作成いたしました。リーフレットも作成されましたので、後程協議事項の中で配布方法や見直しについて、協議していただきたいと思っております。

続いて③手話啓発の配信（映画上映）などを活用し、手話研修の機会の拡充について、令和4年10月22日（土）に手話言語条例制定記念イベントとして「ゆずり葉」の映画上映会を開催いたしました。参加者は50名程度で町内在住者が約8割、その他は川西市、尼崎市、神戸市の方がチラシを見てご参加いただきました。アンケート結果によると、今後同様のイベントがあった場合の参加について、「参加したい」「できれば参加したい」が約9割を占め、「手話を覚えたい」という意見が多数ありました。会場場所の確保の関係で、令和5年度は10月21日（土）に中央公民館2階の視聴覚ホールにて啓発イベントを企画したいと考えております。後程、この啓発イベントについても協議事項の中でご協議いただければと思っております。

次に（2）手話に慣れ親しむための手話研修の開催・手話を学ぶための環境づくりの②イベントを活用した手話の集いの支援及び③民生委員を対象とした手話啓発の実施については、今年度は手話言語条例制定イベントの開催とその案内を実績といたしました。

続いて（3）町職員に対する手話の理解・普及の①町職員を対象とした手話研修の実施について、令和4年9月2日（金）に猪名川町意思疎通支援事業の手話通訳者として登録されている、澤野 弘子氏を講師とし、研修を開催いたしました。参加者数は43人で、手話についての歴史や、窓口で役立つ手話を教えていただきました。

次に（4）教育委員会との連携の①教育委員会と連携した学校園所などを対象とした手話研修の実施について、先ほど申し上げました、手話啓発用のリーフレットの配布を予定しております。

次に（6）手話施策を推進する町内団体との協議の①町内のろうあ協会や手話サークル団体などと手話施策の推進方策を協働検討について、本委員を通じての手話の啓発についての協働検討を実施いたしました。

続いて、施策2 手話による情報取得及び手話の使いやすい環境づくりの（1）町

が主催のイベントや会議に必要なに応じて手話通訳者を派遣できる体制の充実及び啓発についてと（２）日常生活や社会参加など必要なに応じて手話通訳者を派遣できる体制の充実について、今年度は新たに手話通訳者１名新規登録していただき、現在９名の登録者がおられます。引き続き通訳者にとっても負担のないように体制づくりを整えてまいります。

続いて（３）緊急時等の支援体制の構築の③Net119 緊急通報システム利用周知、申請サポートについて、障害者手帳交付時に説明の徹底をするなど、引き続き啓発に努めてまいります。

続いて（４）ICT を活用した意思疎通支援体制の充実の①遠隔通訳サービスの活用について、パソコンと利用者のスマートフォン等を利用し、遠隔での通訳ができる体制については、構築済みですが、利用実績には至っておりません。このことについても、利用していただかなければ課題も見つからないことから、利用実績につなげられるよう、推奨してまいります。

続いて（５）行政窓口の充実の①筆談対応用ホワイトボードの設置について、令和４年１０月１日以降、役場窓口や町内の公共施設等の３８か所へ設置いたしました。②コミュニケーションボード（カード）の導入の検討については、まずは避難所用の案がありますので、後程協議いただきたいと思います。また、行政等の窓口対応分についても今後検討していく必要がございますので、よろしく願いいたします。

次に施策３ 手話通訳者の充実及び待遇改善の（１）手話通訳者の処遇改善の①福祉サービス総合保障保険の加入の促進について、こちらについては、例年加入済みです。②けいわん検診受信者に対して検診費用の公費負担及び受診率の向上については、例年公費負担で検診いただいておりますが、登録者全員の受診には至っておりません。

引き続き啓発に努めます。

（質疑応答）

（山本委員）

①広報の掲載について、手話の掲載箇所をもっと大きくしてほしい。目立っていないのではないか。

②イベントでの意思疎通支援者派遣について、チラシへ「手話通訳、要約筆記を必要とする方は事前に申し込みお願いします。」の掲載がまだまだ浸透していないし、チラシにそのことが書かれていることを知らない方もいる。もっと周知する必要がある。

③手話言語条例制定記念イベントのアンケートについて、どういう関係の方が来場

していたのか知りたい。

④令和4年度兵庫県の情報センターから委託を受け、要約筆記サークルゆきんこ主催で手話講座を行っていた。令和5年度以降も町が主催として開催してほしい。ゆうあいセンターで行っている、養成講座等は回数が多くてハードルが高い。少ない回数から始めたいという希望者もいる。

(事務局回答)

①広報については、リニューアルに伴い、各課掲載スペースが少なくなった関係で取り合いしている状況。その中、毎月手話のコーナーを確保できた。大きくは難しい。掲載を継続していきたい。

②イベントのチラシへの掲載については、各課に記載を大きくするなど、目立たせて記載するよう、周知します。

③アンケートの内容は、ろうあ協会と手話サークルマジックさんと協議の上決定した。今回のアンケートについては、関係機関を確認する項目がなかったため、統計取れていない。今後のイベント時の検討課題とさせていただきます。

(梶山副委員長)

手話サークルマジックでは2か月に1回手話カフェを行っており、参加人数も増えてきて、先月は40名を超えていた。(サークルメンバー除いて)それだけ、手話に関心のある人も増えてきているということ。

こういうことは、町と協力して行っていきたい。

(事務局)

サークル活動で発生している活動費についても、来年度予算で要求したが、来年度については予算つかなかった。継続して委員のみなさまと協議した内容を次年度予算確保につなげたい。

(今泉委員長)

小学生の手話の関心が強くなってきていると感じている。

また、手話国際デーのブルーライト点灯についても、来年度ぜひ実施するよう検討していただきたい。

(事務局)

今年度、ブルーライト点灯について検討させていただいたが、点灯場所、バッテリーの確保、管理、安全面等において検討の結果、今年度については断念した。来年度実施に向けて、委員会で協議を続けていきたい。

(山本委員)

NET119 について、手帳交付時の説明だけでは、利用者は理解できていない。知らなかったという人が多い。対象者や消防を読んで説明会をすべき。

(事務局)

実施予定事業について、現在実施済みとしているが、検討中として、来年度以降説明会の検討を踏まえて、取り組む課題とします。

4. 協議事項

令和5年度 実施予定事業

手話啓発用のパンフレット(冊子)について、令和5年度早々に小学4年生と中学2年生へ配布するとしてよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

リーフレット(3つ折り)について、ゆうあいセンター、子育て支援センター、中央公民館、イオン猪名川、オアシス日生中央店を候補として挙げていますが、他に希望はありますか。

(梶山副委員長)

町内の公共施設にもすべて置いてほしい。

(今泉委員長)

北部の聴覚障害者をろうあ協会でも把握できていない。ぜひ六瀬連絡所にも置いてほしい。

(事務局)

承知しました。

手話啓発イベントについて、令和5年度は10月21日(土)の中央公民館2階視聴覚ホールを予約している。講演会形式にするのか、映画上映会にするのか、イベントの内容の方向性を決めたい。

(今泉委員長)

手話について、あまり知らない方にとって、講演会で理解するのはハードルが高いと思う。映画を希望します。

(他委員 異議なし)

来年度も映画上映会のイベントとします。

また、イベントの運営等について、委員会とは別で打ち合わせが必要となる。2～3名ほど選抜でお願いしたい。

（梶山副委員長）

よければ、猪名川町ろうあ協会と手話サークルマジックに一任してもらいたい。いろんな人の意見も取り入れたい。

（他委員 異議なし）

（事務局）

では、町とろうあ協会、マジックさんで打ち合わせを重ねていきます。

続いて、コミュニケーション支援ボードについて、まずは避難所に設置するものとして、今泉委員長、梶山副委員長を中心にご意見を伺い、案を作成しております。避難所の所管課である生活安全課との調整の中で、設置可能ですが、一部内容を省いています。設置場所については、町が緊急指定避難場所として開設する、大島小学校、六瀬総合センター、猪名川町甲英高等学院、つつじが丘小学校、ゆうあいセンター、松尾台小学校、日生連絡所の7か所で、その他に、誰でも利用できるように町ホームページに公開し、自由にダウンロードできるようにしたいと考えています。これらのことに承諾いただければ、早急に作成し、設置したいと考えています。

（委員 異議なし）

（今泉委員長）

大きいサイズ（A4）で作成をお願いします。

（事務局）

承知しました。また、点字をつけてはどうかとの意見もありますが、どうしますか。

（今泉委員長）

今回は聴覚障害者用として作成しているため、視覚障害者とはコミュニケーション方法も変わってくる。点字は必要ないと思う。

（事務局）

今回は点字なしで、A4サイズのボードを作成いたします。

（委員 異議なし）

5. その他

(有本委員)

今年度中途失聴・難聴者の会スマイルで手話講座を行い、たくさんの方が参加されました。来年度はぜひ、町から補助金をいただき、継続して行っていきたい。また、福祉機器についても興味を持たれている方が多かった。他市のイベントでも福祉機器の会社を読んで、イベント会場で購入等検討されている方もいる。来年度の啓発イベントで福祉機器の業者を招いてほしい。

(事務局)

手話講座についての補助金は、来年度の予算確保ができなかった。来年度については難しい。

イベントの福祉機器の業者を招くなど、イベントの内容については、今度打ち合わせの中で委員の中で決定していくこととなるため、よろしくお願いいたします。

令和5年度第1回の開催について、令和5年5月 午後2時～の予定とさせていただくため、近くになりましたら日程調整を依頼します。

9. 閉会

(梶山副委員長)

みなさま、貴重なご意見いただきましてありがとうございました。以上で第2回猪名川町手話施策推進会議を終了いたします。お疲れさまでした。